

J R 東海労働組合関西地「申」第 37 号
2 0 1 6 年 4 月 1 4 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

出向先（タイガー警備保障株式会社）の労働条件と不当労働行為に関する
団体交渉開催の緊急申し入れ

昨年、2月1日から会社が出向を命じた会社「タイガー警備保証株式会社」の担当者が、出向している組合員に対し、4月の公休日に休日勤務を強要しようとし、またその連絡の途中で電話を一方的に切るといふ本人の意思や人権を踏みにじるような行為を行った。

さらにもう1名の組合員については、本日においても4月15日以降の勤務場所が明らかになっていない。

また、出向中の3名の社員のうち1名が、4月20日から関連会社である(株)関西新幹線サービックへ異動となることが明らかになった。この社員は国鉄労働組合に所属しており、一方だけの組合員の異動は明らかに不当労働行為である。この間組合は、出向規程第2条に違反する出向について抗議してきた。

よって、タイガー警備保障株式会社の労働条件と関連会社以外への出向に関する緊急の団体交渉を早急に開催することを申し入れる。

記

1. 「タイガー警備保障株式会社」による勤務操配をめぐる労働条件の指導を徹底すること。」
2. タイガー警備保障への出向を中止すること。
3. 以上について緊急に団体交渉を開催すること。

以上